


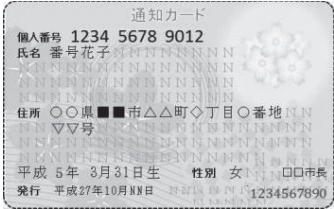




マイナンバー 社会保障・税番号制度

10月中旬から順次、マイナンバー（個人番号）が表示された「通知カード」がご家庭に届きます。通知カードに同封の「個人番号カード交付申請書」と自分の顔写真を返信用封筒に入れて返送すれば、無料で個人番号カードと交換することができます。

< 3カ月連続特集 > 第3回 ～個人番号カードは何ができるの？～

住民基本台帳カード（住基カード）	個人番号カード	通知カード
<p>△顔写真あり▽</p>  <p>△顔写真なし▽</p> 	<p>△顔写真あり▽</p>  (表)  (裏) <p>・個人番号の記載あり（裏面）</p>	<p>△顔写真なし▽</p>  <p>・個人番号の記載あり</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●身分証明書（※顔写真付きのみ）、コンビニ証明書交付、印鑑登録証、図書館利用カード ●手数料 500 円（※電子証明書は別途 500 円） ●12 月 28 日（月）で発行終了 	<ul style="list-style-type: none"> ●身分証明書、コンビニ証明書交付、電子申告・電子申請 ●手数料 無料（電子証明書含む） ※再交付手数料は有料 ●郵送にて申請受付を開始し、1 月以降、申請者に交付通知 	<ul style="list-style-type: none"> ●個人番号証明書（※身分証明には、別途顔写真付きの証明書が必要） ●手数料 無料 ※再交付手数料は有料 ●10 月中旬から全世帯へ送付（個人番号カード申請書同封）

～教えて！マイナンバー～ Q&A

Q. 出張や入院などのため、住民票の住所で通知カードを受け取れない場合は？ →市民課へお問い合わせください。受取方法をお伝えします。

Q. 通知カードが届かない場合は？
→10月中旬以降、転送不要の簡易書留にて世帯全員分の通知カードが届きますが、11月上旬を過ぎて配達された形跡がない場合は、郵便局または市民課までお問い合わせください。

Q. マイナンバーを聞かれて、伝えていいのは？
→市役所など行政の社会保障や税に関する手続き、また、勤め先で社会保険や税の手続きに使用する場合、そして個人事業主が報酬を受け取る相手に対してなどです。

Q. いま持っている住基カードはどうなるの？
→券面の有効期限内は、使用できます。また、有効期間内でも個人番号カードに切替えます（住基カードは回収）

Q. 住基カードを持っていますが、個人番号カードに替えないといけないの？ →切替えは任意です。住基カードに図書館カードや印鑑登録証を統合している方は、切り替えにより、

図書館カード、印鑑登録証を別途作成する必要があります。

Q. 個人番号カードの利点は？
→個人番号カードは、それだけで自己のマイナンバーを証明できます。通知カードは、顔写真付きの身分証明書を併せて提示する必要があります。

→インターネット上で本人を証明する公的個人認証が使えます。
→平成29年1月以降、“自分の情報をいつ、誰が、なぜ提供したか”が確認でき、行政機関からのお知らせを受け取れるインターネットサイトにアクセスできるようになります。

Q. 自分のマイナンバーを知りたいときは？
→通知カードや個人番号カード、マイナンバー入りの住民票などで確認できます。（コンビニ交付や窓口受付システムでは、マイナンバー入りの住民票は取得できないので、お急ぎの方は市民課窓口で取得してください。※1月頃システム改修予定）

Q. 羽曳が丘コミュニティセンターの窓口受付システムをよく利用しますが、個人番号カードでも利用可能ですか？
→システム改修の必要があるため、現在メーカーと協議検討中です。個人番号カードへの対応の有無は今のところ未定です。

マイナンバーは、法律や条例で定められた社会保障、税、災害対策の手続き以外で利用することはできません。これらの手続きに必要な場合を除き、民間事業者が従業員や顧客などにマイナンバーの提供を求めたり、マイナンバーを含む個人情報を収集し、保管したりすることもできません。法律や条例で定められた手続き以外の事務でも、個人番号カードを身分証明書として顧客の本人確認を行うことができますが、その場合は、個人番号カードの裏面に記載されたマイナンバーを書き写したり、コピーを取ったりすることはできません。

< マイナンバー制度の問合せ >
☎ 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル [有料])
平日 9:30 ~ 17:30 ※土日祝日・年末年始を除く

< 市役所への問合せ >
・市民課 ☎ 958-1111 (内線 1611・1670)
→通知カード、個人番号カードに関すること
・情報政策課 ☎ 958-1111 (内線 4751)
→マイナンバー、情報セキュリティへの取り組みに関すること



こちらの QR コードからアクセスできます (内閣官房ウェブ)